

平成17年 7月 4日

知 床 国 立 公 園

知床半島中央部地区利用適正化基本計画」(案)

知床国立公園利用適正化検討会議資料

# 「知床半島中央部地区利用適正化基本計画」(案)

- 1 作成の目的
  - 2 背景
    - (1) 取り組み経緯
    - (2) 現状の課題
    - (3) 知床世界自然遺産候補地管理計画における取扱
  - 3 対象区域
  - 4 基本方針
  - 5-1 「エリア区分」及び「利用区分(レベル)」の設定
    - (1) 「エリア区分」
    - (2) 各エリアの「利用区分(レベル)」
  - 5-2 各地域・エリア別取り扱い方針
    - (1) 知床連山地域
    - (2) ホロベツ・知床五湖・カムイワッカ・羅臼湖・知床横断道路沿線地域
    - (3) 知西別岳及びその周辺地域
    - (4) ルサ～相泊間の道路沿線地域
  - 6 利用のコントロール
  - 7 利用の心得
  - 8 施設整備
  - 9 管理運営
  - 10 計画の充実補完
- 【別添 - 1】各地域の概要
- 【別添 - 2】「利用区分(レベル)」設定手順
- 【別紙】 7「利用の心得」(立ち入りに当たっての留意事項、禁止事項)の検討例

## 1 作成の目的

本基本計画は、「知床半島中央部地区」(知床半島先端部地区以外の国立公園内の地区。以下、「中央部地区」という。)において、本地区の良好な自然景観と多様な生態系を適正に保全しつつ、利用者により良い自然体験を提供し、さらにより良い形で後世に引き継ぐため、「あるべき姿(基本方針及び利用区分別取り扱い方針)」や「守るべき利用ルール(利用のコントロール及び利用の心得)」「管理運営」等を定めることにより、利用の適正化を図ることを目的とする。

知床国立公園においては、本公園の望ましい保護と利用のあり方(利用の適正化)について、平成13年度から学識経験者、地域関係団体及び関係行政機関で構成する検討会議により、検討が開始された。

平成13年度の基本構想では、

### 基本思想

知床国立公園の利用に当たっては、ヒグマによって象徴される知床の自然に対する「謙虚さ」と「畏怖・畏敬の念」を根底とした『ヒグマの棲家におじゃまする』

それを踏まえた前提

「知床ならではの原始性の高い自然景観と豊かな野生生物によって形成される多様な生態系の持続的な保全」

### 基本方針

「原始的な自然の地域において、一定のルールの下での自然体験機会の適正な提供と持続的な利用を図る。」

として利用の適正化の実現のため、各地区ごとに基本計画を作成していくこと等の提案が示された。

また、平成16年1月に策定された「知床世界自然遺産候補地管理計画」においては、「世界的にもたぐいまれな生態系や景観を有する知床の自然環境を人類共有の資産と位置付け、より良い形で後世に引き継いでいくものとする。」とされている。

これらを踏まえて、利用適正化基本計画を作成するものである。

## 2 背景

### (1) 取り組み経緯

「中央部地区」は、知床半島のほぼ中央部を占め、羅臼岳(1,661m)を主峰として、知西別岳(1,317m)、知円別岳(1,544m)など北東に連なる火山性の脊梁山脈が海食崖や滝を形成して直接海に落ち込み、厳しい地形を呈している。

植生の主体は、トドマツ、エゾマツ、ミズナラなどの針広混交林が山麓部を広く被っており、稜線付近は、ハイマツ、キバナシャクナゲ、エゾコザクラ等の高山植物群落も見られる。比較的低標高で高山植物が出現することや狭い面積で多様な垂直分布が見られることが特徴で、その殆どが人手の加わらない原生状態である。

動物は、ヒグマやエゾシカその他、シマフクロウ、オジロワシなどの希少な野生動物の生息地となっており、冬季には流氷とともにトド、アザラシ、オオワシなどが渡来する。

利用形態は、知床横断道路を利用して知床五湖などを探勝する周遊型の利用が主流だが、近年は、自然ガイドによる自然観察利用やエコツアーリズム推進の取り組みなども行われている。本公園全体の利用者数は、5～10月を中心に、年間約224万人（平成15年）が訪れており、その殆どは「中央部地区」の利用者となっている。本地区内には、園地、歩道など各種公園利用施設が存在し、夏の一定期間においては、カムイワッカ地区においてマイカー規制が行われているが、知床五湖や羅臼湖など一部の利用拠点では、利用の集中、植生等自然環境への影響やヒグマとの軋轢等、公園利用に伴う様々な課題が生じている。

これらの課題を踏まえ、平成13年度の「知床国立公園適正利用基本構想」を受けて、平成14年度以降、本国立公園の中心的な利用拠点である「知床五湖地区」及び「羅臼温泉地区」の適正な利用のあり方について調査・検討が開始され、さらに平成16年度からはそれらを含む「中央部地区」について、「利用適正化基本計画」の検討がなされてきた。

なお、本計画においては、従来使われていた「基部地区」の名称を「中央部地区」とする。

## **（２）現状の課題**

「中央部地区」では、一部の利用拠点において過剰利用・集中利用による自然環境への悪影響が顕在化しつつある。また、利用者の増加や利用の多様化への対応、ヒグマとの軋轢など利用者の安全対策上の課題も危惧され、さらには野生動物への餌やりや河口部でのサケ・マス釣り等、利用者のルール・マナー不足による各種の弊害も見られる。

その他地域によっては、登山道利用におけるし尿処理や侵食防止対策、外来植物の侵入対策、冬期間の雪上利用対策、あるいは車道沿道の景観保全対策などが課題として上げられる。

## **（３）知床世界自然遺産候補地管理計画における取扱い**

「知床世界自然遺産候補地管理計画」においては、「世界的にもたぐいまれな生態系や景観を有する知床の自然環境を人類共有の資産と位置付け、より良い形で後世に引き継いでいくものとする。」とされており、核心地域では、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねることを基本としている。そして、自然環境の保全上支障を及ぼすおそれのある行為は、学術研究等特別の事由がある場合を除き、各種保護制度に基づき厳正に規制される。緩衝地域では、陸域は必要に応じ一定の行為を規制し現状の保全を図り、海域は陸域及び海域の自然環境に影響を及ぼすことのないよう適正に対処する等とされている。

また、自然探勝等の利用については、原生的な自然環境と豊富な野生生物によって形成される生態系の多様性を将来にわたり保全することを前提として、自然環境に支障を及ぼすことのないよう適正に行うこととし、必要に応じ一定の制限やルールを設けるものとされている。

### 3 対象区域

「中央部地区」は、「知床半島先端部地区」以外の知床国立公園内の地区であり、概ね次の範囲を検討対象区域とする。

(別添「図1 地区概念図」の範囲)

- ・沿岸部：羅臼側 = ルサから相泊一帯  
：斜里側 = 幌別から知床大橋一帯
- ・山岳部：知円別岳から硫黄山一帯

なお、「中央部地区」の検討に際しては、利用の現況と地理的なまとまりにより、以下の4地域に分けて検討する。

#### 知床連山地域

公園計画歩道(登山道)の各登山口(羅臼温泉、岩尾別温泉、カムイワッカ)及び登山道周辺、並びに稜線から山麓部にかけての他地域に含まれない地域。

#### ホロベツ・知床五湖・カムイワッカ・羅臼湖・知床横断道路沿線地域

ホロベツ国立公園境界から知床大橋まで、及び岩尾別温泉までの公園計画車道沿線、並びに車道沿線から海側の地域。

ホロベツ道道分岐から羅臼温泉までの公園計画車道(知床横断道路)沿線(羅臼集団施設地区含む)及び公園計画歩道(羅臼湖歩道)沿線の地域。

#### 知西別岳及びその周辺地域

知西別岳及びその周辺一帯の国立公園区域。

#### ルサ～相泊間の道路沿線地域

ルサ地区・公園計画車道(道道ルサ相泊線)・河口部(ルサ川・オシヨロッコ川・相泊川)の地域

また、各地域の「自然環境」、「利用状況」、「公園計画・公園管理計画」、「保護・管理状況」及び「課題・問題点」の概要は「【別添-1】各地域の概要」のとおりである。

<エリア区分図>

## 4 基本方針

「中央部地区」では、平成13年度の知床国立公園適正利用基本構想の考え方及び知床世界自然遺産候補地管理計画の内容を踏まえ、当該地区の特性に応じて、以下の事項を基本方針として利用の適正化を進める。

### 自然の適正な利用

- ・ 生態系の多様性を将来にわたり保全する事を前提として、観光・自然探勝・釣り等の利用は、自然環境に支障を及ぼす事のないよう、中央部地区の良好な自然にふさわしい「利用ルール」づくりを進め、必要に応じて一定の制限を設ける。
- ・ 過度な利用の集中に伴う問題が生じないよう、国立公園外も含めた自然や文化に関わる資源の活用、利用情報や利用プログラムの提供など、利用の分散、利用の適正な誘導を図る。
- ・ ヒグマの高密度生息地であるとともに厳しい気象条件が存在する地域でもあるため、利用者に事故防止のための注意喚起等を行うとともに、自己責任意識の普及・啓発に努める。
- ・ 関係機関が連携・協力し、自然環境や野生動物、及び利用状況についてのモニタリングを継続的に行い、適切な対策を講じる。

### 自動車利用

- ・ 自動車利用適正化対策について、既の実施されている地区については、その適正化対策の効果を検証するとともに、地元関係者等の意見を幅広く聞き一層の充実を図る。また、その他地区についてもシャトルバスの運行等による利用の適正化や低公害車の導入等、望ましい交通システム推進の検討を行うとともに、道路沿線の自然景観の維持や必要に応じ改善を行う。
- ・ ハイマツを含む高山帯を通過している知床横断道路では、利用に伴う自然環境への影響を最小限に止めるため、知床峠を除き通過利用を原則とし、道路上での規制を引き続き実施するとともに、景観に配慮した適切な維持管理を行う。
- ・ 自動車等の利用者に対し、野生生物への餌やり禁止、衝突などの交通事故防止など野生生物の生態への悪影響を防ぐための「利用ルール」づくりを行い、注意喚起、普及・啓発を徹底する。

### 登山・トレッキング

- ・ 利用に伴う自然環境への悪影響やヒグマの行動形態等を把握し、自然環境の保全やヒグマとの軋轢を避けるため、必要に応じて利用の制限（歩道の一時閉鎖、利用区域・期間の限定等）などの適切な措置に努める。また、植生の保護や登山者の危険防止に配慮した歩道等の適切な施設整備と維持管理を行う。
- ・ 野営に当たっての自然環境保全や安全対策等に関する「利用ルール」づくりを行い、注意喚起、普及・啓発を行う。
- ・ 登山道周辺の入り込みが考えられる地域においては、巡視等の機会を活用し、人の利用に伴う植生への影響をモニタリングする。

### 冬期のレクリエーション利用

- ・ 冬期は特に厳しい気象条件下におかれるとともに、積雪によりアクセス手段や利用形態も他の時期とは異なるため、遭難防止対策や雪崩等の危険区域の周知など、他の時期とは別の「利用ルール」づくりを行い、利用者の事故防止に努める。
- ・ 希少鳥類の繁殖活動やその他野生動物の越冬行動等に悪影響等が生じないための「利用ルール」づくりを行い、事前指導や普及・啓発を行う。

#### 地域・関係団体との連携

- ・ 地域資源の有効な利用などについて、地元関係団体等ときめ細かい情報の交換と連携を図る。

#### 国立公園入口部の機能強化

- ・ 入口に相応しい環境づくりを進める。
- ・ 地域の観光事業者や市民活動を担う団体、地域住民等と関係行政機関などの連携・協働の下に、自然・歴史・文化・利用などに関する情報提供、保全意識の醸成、「利用ルール」の普及啓発などの機能を充実していく。
- ・ 利用適正化の取り組みを効果的に進めていくため、公園内外の各種利用施設、情報提供施設間の機能分担、連携について検討しながら、情報提供、普及・啓発の拠点機能の充実を図る。

なお、上記の「利用ルール」とは、本基本計画の「6 利用のコントロール」及び「8 利用の心得」を指すものである。

「利用のコントロール」は、地域毎の具体的な利用のあり方を踏まえて利用の方法に一定の誘導或いは制限を行うものである。「利用の心得」は、「利用のコントロール」の内容を踏まえ利用者が立ち入る際に自然保護や安全の確保などの観点から留意すべき事項や禁止事項について定めるものである。

## 5 利用区分別取り扱い方針

知床国立公園は、利用施設のない「先端部地区」と、利用施設のある地域を含む「中央部地区」に大別される。

「先端部地区」は原生的な自然の保護を最優先とすべき地区であるので、利用形態を限定の上、利用期間、場所、人数等利用の適正化に関するコントロールが必要とされている。

それに対し「中央部地区」では、公園計画上の利用施設計画に基づく利用施設が整備され、一般利用者の利用が行われている場所もあれば、利用施設計画や利用施設はないが利用されている場所もある。一部の利用拠点においては利用者が増加しており、基本構想の前提となっている『多様な生態系の持続的な保全』にそぐわない状況となることが危惧される。また、利用者の求める体験の質は様々（「便利さ・快適さ」「自由・静寂・挑戦」）であるが、利用者の増加やそれに対応するための施設整備が無秩序に進めば、多様な自然体験の提供に支障を生じる恐れがある。

そのため、「中央部地区」の区域内においては、過剰な利用施設の整備を防ぐとともに多様な利用者に質の高い自然体験を提供するため、対象地域の自然条件・立地条件や自然体験の質等による「エリア区分」と、原生的な利用から利便性や安全性を重視した快適な利用まで段階的な「利用区分（レベル）」の設定を行い、各地域・エリアに当てはめた『想



定される利用区分（レベル）』を考慮して、各地域・エリア別の取り扱い方針を定めるものとする。

## 5-1 「エリア区分」及び「利用区分(レベル)」の設定

### (1) 「エリア区分」

検討対象の4地域について、自然条件・立地条件や自然体験の質等により以下のような「エリア区分」を行う。

#### 知床連山地域

(登山道沿線)

- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| 1 岩尾別温泉～羅臼岳 | 5 登山道以外(河川利用・森林利用) |
| 2 羅臼温泉～羅臼岳  |                    |
| 3 加イワッカ～硫黄山 |                    |
| 4 知床連山縦走線   |                    |

#### ホロベツ・知床五湖・カムイワッカ・羅臼湖・知床横断道路沿線地域

- |                |               |
|----------------|---------------|
| (ホロベツ・岩尾別)     | (カムイワッカ)      |
| 6 ホロベツ園地       | 13 カムイワッカ     |
| 7 幌別川・岩尾別川河口   | 14 車道沿線(五湖以奥) |
| 8 車道沿線(横断道～五湖) | 15 五湖以奥森林     |
| 9 町道岩尾別温泉道路    |               |
| 10 ホロベツ・岩尾別台地  | 16 横断道路沿線     |
| (海崖周辺)         |               |
| (知床五湖)         | 17 羅臼湖        |
| 11 五湖園地        |               |
| 12 五湖歩道        | 18 羅臼集団施設地区   |
| 19 熊越の滝        |               |

#### 知西別岳及びその周辺地域

- 20 知西別岳一帯
- 21 その他森林等
- 22 幌別川中・上流域

#### ルサ～相泊間の道路沿線地域

- 23 車道沿線
- 24 ルサ野営場計画地
- 25 河口部(ルサ・オヨロツコ・相泊)

### (2) 各エリアの「利用区分(レベル)」

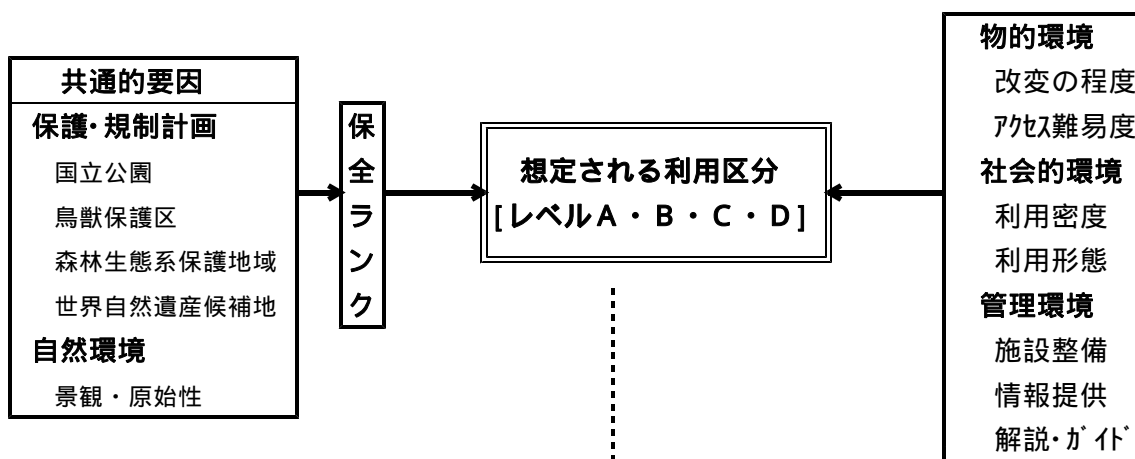
「利用区分(レベル)」の設定及び各エリアの「利用区分(レベル)」当てはめのプロセスは図2のように考えられる。

このプロセスに基づき、各エリアの「利用区分(レベル)」は表1のように設定される。

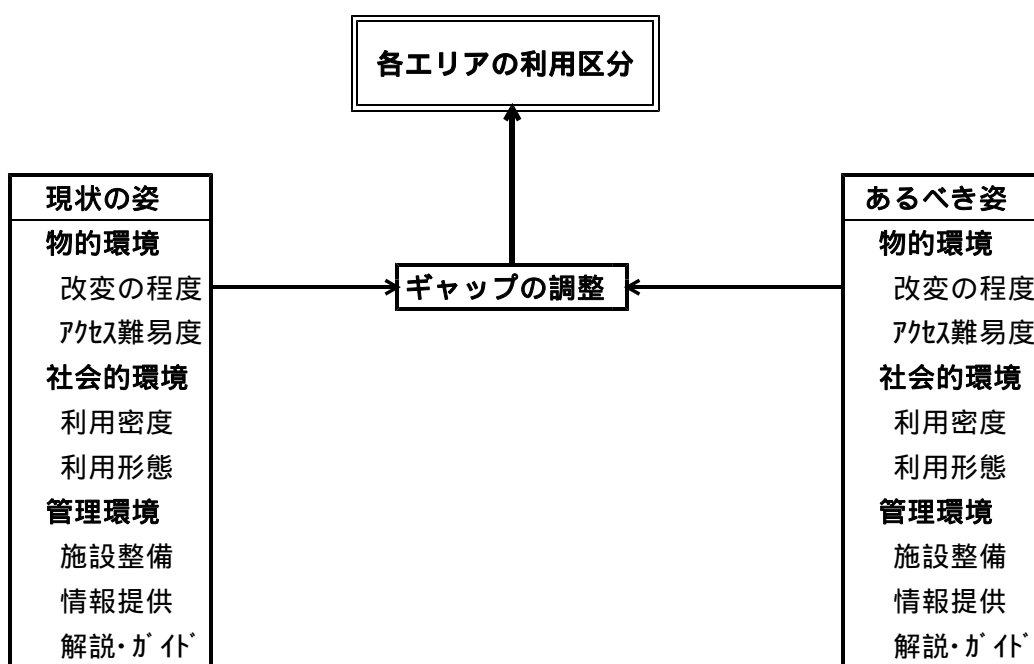
なお、「利用区分（レベル）」の設定に関する「設定要因の抽出・整理及び相対評価」、「利用区分（レベル）」の設定（要因の組み合わせ）及び「各エリアの当てはめ」に関する「エリア・要因別相対評価」、「エリアの位置付けと利用区分（レベル）」については、【別添-2】「利用区分（レベル）」設定手順のとおりである。

図2 設定のプロセス概念図

(1) 「利用区分（レベル）」の設定



(2) 各エリアの「利用区分（レベル）」  
当てはめ



\* ~ はレベル区分設定の要因

表1 知床半島中央部地区の「利用区分(レベル)」(案)

地域	エリア	現状のレベル	あるべきレベル	備考 (基本的な方向性考え方)	
知床連山地域	(登山道沿線)				
	1 岩尾別温泉～羅臼岳	B	B	・現状のレベルを保持するが、利用適正化のために、必要に応じ利用ルールを検討する。	
	2 羅臼温泉～羅臼岳	B	B		
	3 加イッカ～硫黄山	B	B		
	4 知床連山縦走線	B	B		
5 登山道以外 (河川利用・森林利用)	A	A	・現状のレベルを保持するが、自然環境への影響が懸念されないよう、利用ルールを検討する。		
ホロベツツ白知湖床・五横湖断・道力沿ム線イ地ワ域ツカ	6 ホロベツ園地	C	C	・現況のレベルを保持する。	
	7 幌別・岩尾別川河口	C	C	・情報提供等利用適正化を図る。	
	8 車道沿線(五湖まで)	D	D	・現況のレベルを保持し、必要に応じ自動車利用適正化等を検討する。	
	9 町道岩尾別温泉道路沿線	D	D	・現況のレベルを保持し、必要に応じ自動車利用適正化等を検討する。	
	10 ホロベツ・岩尾別台地(海崖周辺)	A	A	・必要に応じて利用のルールを検討する。	
	11 五湖園地	D	D	・現況のレベルを保持する。	
	12 五湖歩道	C	B	・利用ルールを検討する。	
	13 カムイワッカ	B	B	・情報提供等利用適正化を図り、必要に応じて利用ルールを検討する。	
	14 車道沿線(五湖以奥)	D	C	・自動車利用適正化等の充実化を検討する。	
	15 五湖以奥森林	A	A	・現状のレベルを保持するが、自然環境への影響が懸念されないよう、利用ルールを検討する。	
	16 横断道路沿線	D	D	・現況のレベルを保持する。	
	17 羅臼湖	B	B	・現況のレベルを保持するが、必要に応じて利用ルールを検討する。	
	18 羅臼集団施設地区	D	D	・自然環境の維持及び利用環境の改善を図る。	
	19 熊越の滝	B	C		
	ル相サ泊	20 知西別岳一帯	A	A	・現状のレベルを保持するが、自然環境への影響が懸念されないよう、利用ルールを検討する。
		21 その他森林等	A	A	
		22 幌別川中・上流域	A	A	
	ル相サ泊	23 車道沿線	D	D	・必要に応じ自動車利用適正化や利用環境の改善を図る。
		24 ルサ野営場計画地	B	C	・自然環境及び利用環境の改善を図る。
25 河口部 (ルサ・オヨロツコ・相泊)		B	C	・必要に応じ利用ルールを検討する。	

<メッシュ図>

(以下、アンダーラインは、本年3 / 1 (素案)の記述を主に修正した箇所)

## 5-2 各地域・エリア別取り扱い方針

### (1) 知床連山地域

#### 1) 登山道(公園計画歩道)の利用

ア 原始的な自然環境の下で、比較的高度な登山体験を提供するものとし、ルートごとに管理レベルを検討し、当該地の自然環境及び自然体験の質に見合った管理(整備)を行う。

イ 今後、利用による自然環境への著しい悪影響が懸念される場合には、利用の分散化への誘導など必要に応じて一定の「利用ルール」の下でのコントロールされた利用を検討する。

ウ 登山利用に当たっては、基本的には登山者自身の経験と技術・装備に基づいて自己判断と自己責任によることが原則である。

#### エ 登山利用状況の更なる把握と登山道や植生の荒廃状況の把握

入山カウンターや入山簿により、方向別登山者数や山行日数、野営地等の利用状況の更なる把握に努めるとともに、登山道及び周辺植生の荒廃状況について継続的に把握する。

なお、道道知床公園線が平成17年から概ね5年間にわたりカムイワッカでの道路工事による車両規制が行われ、登山利用にも影響が予想されるので、登山道沿線の植生変化のモニタリングや登山利用状況の把握を行なう。

#### オ 登山道沿線修復手法の調査・検討

知床連山地域では、環境省や林野庁による登山道の維持・補修が行われているが、登山道の複線化や植生の衰退化が見られる場所がある。このため、登山道の維持・補修、野営地の周辺等についてその修復手法を調査・検討する。

#### カ 野営地の明確化、野営範囲の確定(収容力)、野営場所のあり方の検討

羅臼平、三ツ峰や二ツ池の野営地には、ロープによる区画確定がなされているが、利用状況等の把握や、修復手法検討の進捗に併せて検討する。

#### キ 一部登山道の付け替え(重要な植生地の迂回)

湿原植生地など脆弱な植生地については、植生への踏込みを減少させるため、登山ルートの付け替えを検討する。

#### ク し尿対策(持ち帰りトイレ、使用済み紙の持ち帰り)の検討

日帰り登山者には、極力麓で用を済ますことや登山道沿線の主な休憩場所の付近は避けることを呼びかける。また、使用済み紙等の持ち帰りの呼びかけや、携帯トイレ回収システムの検討を行う。

#### ケ ヒグマ対策(フードロッカーの設置等)

ビジターセンターでの普及・啓発やホームページを利用して登山時に必要なヒグマ対策の情報について周知するほか、巡視時に利用者に直接情報提供を行う。

また、フードロッカーについては、今後も設置・管理を継続する。

#### コ 最盛期における岩尾別温泉の駐車対策等の検討

最盛期の渋滞対策のため、町道岩尾別温泉道路の望ましい交通システムのあり方や

登山口にふさわしい利用環境のあり方について検討していく。

#### サ 情報の提供・収集、広報・周知、普及・啓発のシステム

ビジターセンターや登山口掲示板での情報提供、ホームページを利用した普及・啓発を行う。また、登山者と直接接する機会の多い宿泊施設、山岳ガイドへの協力依頼を検討する。

### (各ルートの取り扱い方針)

#### ア 岩尾別温泉～羅臼平～羅臼岳 (レベルB)

登山利用の想定

連山登山道のうち最も利用されているルートである。利用者は、登山経験があり、必要な装備の判断ができ、自らの経験・技術に合わせて、知床の自然景観を楽しむことや、羅臼岳登頂の満足感・達成感を得ることを目的とした登山者(中級、中級以上の指導者が同伴する初心者)の利用を想定する。

維持補修

既存施設の破損箇所等の修復及び登山道の浸食等の発生・拡大を防ぐための修復整備及び登山道沿線の植生保護のための立入防止ロープ張り等の維持管理を行う。

遭難防止のための道標等は、景観を損なわず効果的な表示方法を検討することとし、利用の快適性向上の観点からの整備は行わない。

巡視等

登山シーズンには定期的な巡視を行い、施設や登山道の破損等を把握し、必要な対策を講じる。

#### イ 羅臼温泉～羅臼平～羅臼岳 (レベルB)

登山利用の想定

アのルートに比べ、行程が長く利用度が低いルートであることから、十分な体力と登山経験があり、必要な装備等の判断ができ、自らの経験・技術に合わせて、知床の原始的な雰囲気を経験し、羅臼岳登頂の満足感・達成感を得ることを目的とした登山者(中級以上)の利用を想定する。

維持補修

登山道周辺の植生保護のための措置及び登山道の浸食等の発生・拡大を防ぐための最小限の修復整備を行う。

遭難防止のための道標等は、景観を損なわず効果的な表示方法を検討することとし、利用の快適性向上の観点からの整備は行わない。

巡視等

特に残雪期をはじめ登山シーズン前後に定期的な巡視を行うとともに、登山者からの情報提供による危険箇所の情報収集等により、誘導ロープ柵の設置など関係機関と連携し、必要な対策を講じる。

#### ウ カムイワッカ～硫黄山 (レベルB)

#### 登山利用の想定

アのルートに比べて利用度は低いルートであることから、登山経験があり、必要な装備等の判断ができ、自らの経験・技術に合わせて、知床の原始的な雰囲気を経験し、硫黄山登頂の満足感・達成感を得ることを目的とした登山者(中級以上)の利用を想定する。

#### 維持補修

登山道周辺の植生保護のための措置及び登山道の浸食等の発生・拡大を防ぐための最小限の修復整備を行う。

遭難防止のための道標等は、景観を損なわず効果的な表示方法を検討することとし、利用の快適性向上の観点からの整備は行わない。

#### 巡視等

登山シーズンには定期的な巡視を行うとともに、登山者からの情報提供による危険箇所の情報収集等により必要な対策を講じる。

### エ 知床連山縦走線 (レベルB)

#### 登山利用の想定

行程が長く時間と体力を要するコースで、必要な経験と技術を持ち、ワイルドで静寂な雰囲気の登山体験を目的とした登山者(上級)の利用を想定する。

#### 維持補修

登山道周辺の植生保護のための措置及び登山道の浸食等の発生・拡大を防ぐための最小限の修復整備を行う。

遭難防止のための道標等は、景観を損なわず効果的な表示方法を検討することとし、利用の快適性向上の観点からの整備は行わない。

#### 巡視等

登山シーズンには定期的な巡視を行い、登山者からの情報収集の体制を構築する。

#### ヒグマ対策

既に設置しているフードロッカーについては、今後も維持・管理を継続し、損傷や老朽化が進んだフードロッカーは、必要に応じ更新する。

### 2) 登山道以外の利用

#### ア 河川での釣りと沢登り利用 (レベルA)

利用施設がない地域での利用であり、利用者へのヒアリングや現地調査等を行うなど利用実態の把握に努め、必要に応じて一定の「利用ルール」の下でのコントロールされた利用を検討する。

#### イ 森林でのガイド引率による利用 (レベルA)

適正な利用形態の一つになり得るものであるが、今後、利用が増加する可能性があり、自然ガイド団体へのヒアリングなど利用実態の把握に努め、必要に応じ、手法、区域等を含めた一定の「利用ルール」の下でのコントロールされた利用を検討する。



## (2) ホロベツ・知床五湖・カムイワッカ・羅臼湖・知床横断道路沿線地域

ホロベツからカムイワッカ又は羅臼温泉集団施設地区までの区間は、多様な自然景観や野生動物との出会いなど、知床の魅力が凝縮している地域であるとともに、知床国立公園では登山者以外のほとんどの一般公園利用者が訪れる主要な利用地域である。これらのことから、この地域は、多くの人に知床を次世代に引き継ぐことの大切さを理解してもらうために重要な地域と位置付けることができる。

しかしながら、利用の集中(時期的、場所的)、野生動物との軋轢(ヒグマとの遭遇、餌やり、希少な鳥類生息地・繁殖地への接近)などの課題があり、また、地区内の場所ごとにも各種の課題を抱えている。

これらの課題を適切に対処し、利用者に知床の素晴らしさを知ってもらい、より多くの満足感を与えるとともに自然環境や野生動物に配慮した利用システムの確立、施設整備や管理体制の充実を図ることにより、十分な情報と質の高い自然体験を提供し、自然へのより深い理解を促進するためのフィールドとする。

なお、自然環境や利用環境に悪影響が懸念される地域においては、望ましい交通システム(自動車利用適正化対策)の推進など、必要に応じて一定の「利用ルール」の下でのコントロールされた利用を検討する。

また、道路(車道)の冬期間における雪上での利用について、冬期間閉鎖されている道路を歩いての利用については、道路管理者の意向を確認しつつ、野生動物への影響や安全対策など「利用ルール」づくりを検討する。なお、スノーモービル等の動力機の乗り入れは禁止されていることから、人力のみの利用とする。

### ホロベツ・岩尾別

(ホロベツ園地：レベルC、ホロベツ・岩尾別台地(海崖周辺)：レベルA、  
車道沿線(五湖まで)：レベルD)

当該地は、ホロベツ台地と岩尾別台地に大きく分かれている。

ホロベツ台地は国立公園の斜里側の入口、エントランス部分に位置し、情報発信(ビジターセンター機能)及び管理・調査(知床財団)の中心的な施設として「知床自然センター」がある。

ア ホロベツ台地においては、利用の適正化のため、より充実した情報の収集・発信、普及・啓発の役割と公園管理拠点機能を充実させる。

また、岩尾別台地も含め、ホロベツ以奥の利用集中緩和のため、新たな魅力の有るフィールド開発を担う場所とする。

イ 情報提供、普及・啓発機能の充実

ウトロ地域との機能連携・役割分担を整理し、「知床自然センター」の機能・設備、運営・体制等の充実再整備等を検討する。

ウ 利用の分散・新たな魅力有るフィールド開発

知床五湖の利用集中を緩和させることや、より知床の魅力を利用者に味わってもらい、知床を次世代に引き継ぐことの重要性を理解してもらうために、海岸・海崖地(フレベの滝、男の涙等)、ホロベツ台地・岩尾別台地における無施設のガイドルートの設定やソフト事業としてのガイドウオーク等のエコツーリズムの推進を図る。

エ しれとこ100平方メートル運動地

日本のナショナルトラスト運動の先駆けである当該地では、森林再生の事業が実施されている。ここでは運動参加者を対象とした知床自然教室等が開催されており、知床の歴史や保護の重要性を伝える環境教育の場としても効果が期待される。当該地では、斜里町において現在検討中のトラスト資産としての運動地の公開の是非やその手法に関する検討結果に従った管理を行っていく。

オ 町道岩尾別線道路沿線（レベルD）

夏期の登山シーズンには、岩尾別温泉駐車場等の混雑は恒常的となっており、望ましい交通システムの検討を行う。

カ 幌別川・岩尾別川河口（レベルC）

河川での釣りや沢登り利用

利用者へのヒアリングや現地調査等を行うなど利用実態の把握に努め、必要に応じて一定の「利用ルール」の下でのコントロールされた利用を検討する。特に河川生態系の復元が試みられている岩尾別川・幌別川における溪流釣りについて、資源保護やヒグマ対策、それらのマナー向上の観点から、「利用ルール」を検討する。

キ 五湖以奥森林（レベルA）

森林での自然ガイド引率による利用

適正な利用の一つになり得るものであるが、今後増加の可能性があり、自然ガイド団体へのヒアリングなど利用実態の把握に努め、必要に応じて手法、区域等を含めた一定の「利用ルール」の下でのコントロールされた利用を検討する。

**知床五湖（園地：レベルD、周回歩道：レベルB、車道沿線（五湖まで）：レベルD）**

ア 知床国立公園の代表的な景勝地で、年間約50万人が訪れる利用拠点であると同時に、ヒグマの高密度な生息・行動区域となっている。

従来より、この地域に内在する課題・問題点である「利用の集中」、「利用の安全性」及び「利用環境の質的向上」の3項目の解決について検討が進められ、既存の五湖周回歩道の対応について以下のような方向性（対応策）で検討が進められている。

当該地区は次の二つの面が両立・調和した、知床の中心的利用拠点とする。

○知床五湖本来の原生的な自然の持続的な保全、及び国立公園ならではの質の高い自然とのふれあい・公園利用サービスの提供。

○知床五湖が担っている地域の観光産業の維持及び一般利用者の安全性向上と安定的な利用の提供。

イ 知床五湖園地（駐車場、便所、売店）の再整備と周回歩道の利用コントロール手法の開発

知床五湖園地は、混雑期間における駐車場入口や便所の渋滞の緩和及び情報提供、普及・啓発、レクチャー等の機能（ミニビジター）の整備等を検討する。

既存周回歩道は、「利用のコントロール」手法（法的・非法的ルール等）及びガイドシステム、安全管理等の手法を関係機関、関係団体等と連携・協力して検討する。

ウ 望ましい交通システムの検討

知床五湖への利用の集中がさらに高まり、利用の質の低下や自然環境への影響が懸念される場合は、望ましい交通システム（自動車利用適正化対策）の導入について、関係機関、関係団体等と連携・協力して検討する。

エ 連携強化による利用に関するルール等の指導や普及・啓発方策の検討。

当地域は、地元経済の一翼を担う観光とも密接に関連することから、利用者への利用に関するルールの指導や普及・啓発等について、地域住民や関係事業者、関係行政機関との連携や協力は不可欠である。このため、これら関係者との円滑な意思疎通や情報伝達が図られるよう努める。

### カムイワッカ（レベルB、車道沿線（五湖以奥）：レベルC）

ア 知床への到達感を自動車で手軽に求めることができること、及び「秘境の秘湯」のキャッチコピーにより、夏期のシーズン中には利用が集中し、混雑や渋滞等が生じている。

利用に関するルールの作成とその普及・啓発及び事前に自然や安全・危険等に関する情報を提供するシステムの確立と管理・巡視体制の充実を図る。

- ・ルシャ地区への立入監視ゲート機能、カムイワッカ地区利用者への指導、硫黄山登山道利用者への普及・啓発等の機能を果たすフィールドハウス機能及びその運営体制を検討する。
- ・利用者の安全対策、立ち売り対策、トイレ対策等管理・巡視体制の充実を図る。
- ・湯の滝までのルートの滑りやすさや周辺の落石の危険性、救護に要する時間や強酸性による皮膚の炎症等について情報提供の充実を図る。

イ 望ましい交通システムのあり方（利用の集中と利用者数の調整）

カムイワッカでは、マイカー規制に伴うシャトルバス運行の継続・強化（期間延長・運行回数等の調整）により利用の集中を緩和させることにより、一般的な利用者が適正な状況で知床への到達感・秘境感を味わうことができる場所とする。

- ・ホロベツ以奥の知床五湖やカムイワッカにおいて、利用の集中やそれに伴う混雑が見られ、往時の秘境感を喪失しているうえ、利用上の快適性も損なわれている時期もある。このため、望ましい交通システムの検討を行う。

ウ 秘境感を減退させるような工作物の新築は避け、既存工作物についても改良の際には、景観への配慮を検討するものとする。

### 知床横断道路（公園計画車道）（レベルD）

ア 道路利用に伴う自然環境への影響を最小限に留めるため、知床峠園地を除き通過利用を原則とし、道路付帯駐車場の新設や既存の拡張整備は原則として認めないものとする。

イ 自動車等の利用者による野生動物への餌やり等、野生動物の生態への悪影響を防ぐための「利用ルール」づくりや普及・啓発を行う。

ウ 情報提供・指導管理システム

動物への餌やり等の利用ルールや適正利用等に関する情報について、ビジターセンターやホームページでの普及・啓発のほか、標識設置、現地指導、バスガイド等によ

り普及啓発を図る。

#### 羅臼湖 (レベルB)

- ア 高山帯の湿原群を巡るルートで、近年利用者が増加傾向にある。湿原植生を保護しつつ静かな雰囲気の中で、より質の高い自然体験を提供する場所とする。
- イ 道路付帯駐車場の新設は認められないことから、羅臼湖歩道入口のアクセス手法としてシャトルバスの運行(羅臼温泉～知床峠～ホロベツ～ウトロ)、横断道路での違法駐車対策、入口表示の手法などについて検討する。
- ウ 利用者の増加・集中  
近年、利用者が急激に増加しており、今後当該地の自然環境や体験の質に悪影響を及ぼすおそれがある場合には、必要に応じて一定の「利用ルール」の下でのコントロールされた利用を検討する他、より質の高い自然体験を得ることができるガイドシステムを検討する。なお、併せて外来種の侵入状況のモニタリング等も行うことを検討する。
- エ 羅臼湖歩道は、既存施設の破損箇所等の修復及び沿線の植生保護のための立入防止ロープ張り等の維持管理を行うものとする。
- オ シーズンには定期的な巡視を行い、植生の保護状況等を把握し、必要な対策を講じる。

#### 羅臼温泉集団施設地区 (レベルD)

- ア 羅臼側の国立公園入口の利用拠点として相応しい地域環境づくりと、自然環境に応じた適正な利用基地としての充実整備を図る。
- イ 地域の事業者、団体等との連携・協力の下に、幅広い情報提供や保全意識等の普及・啓発を促進するための中心的な施設としてのビジターセンターの整備(新設)を進め、新設ビジターセンターは、知床半島先端部地区の利用適正化推進の拠点施設としても位置付けられ、先端部地区利用者への情報提供や事前レクチャーのための機能の整備充実を図るものとする。

#### 熊越の滝 (レベルC)

集団施設地区に隣接する「熊越の滝」については、優れた自然景観を生かした探勝利用の地であり、到達方法はシャトルバスによる等利用のあり方を検討する。

### (3) 知西別岳及びその周辺地域 (レベルA)

知床横断道路沿線から南西には知西別岳一帯の国立公園区域が広がり、遠音別岳原生自然環境保全地域に接している。

- ・ 利用施設のない地域であり、原生的自然環境の保護を最優先とし、原生的自然体験を味わえる場所として、利用のための新たな施設整備は行わない。なお、今後は利用実態の把握に努め、必要に応じて一定の「利用ルール」の下でのコントロールされた利用を検討する。

#### (4) ルサ～相泊間の道路沿線地域 (レベル C、車道沿線：レベル D)

道路沿線における野生動物の観察、及び昆布漁などの地域産業と連携したエコツーリズム推進手法の一つとして検討する。

##### ア 野生動物の観察マニュアル

手法、利用頻度、禁止行為等について検討する。

##### イ 沿道景観の改善・向上

車道沿線の建築物や工作物について、当該地の風致景観になじみ、雰囲気を損なわないものとなるようその設置、形態、色彩、材質等について検討する。

##### ウ 外来植物の侵入

道路法面や海岸部へのフランスギク・アメリカオニアザミ等の侵入防止・排除手法について検討する。

##### エ 情報提供・指導管理システム

「先端部地区」の利用適正化に資するため、利用者の指導、普及・啓発等の機能を果たすフィールドハウス機能及びその運営体制を検討する。

オ ルサ野営場計画地（孵化場跡地）の取り扱いについて検討する。

カ 相泊港、相泊温泉、セセキ温泉における車両の混雑や路上駐車などに対応できる望ましい交通システムを検討していく。

## 6 利用のコントロール

多様な生態系や自然環境の保全、適正な利用環境や安全性の確保のため、必要な地域における利用のコントロールに関する事項・手法について、関係機関や団体と十分に調整を図りながら検討を進める。

なお、「環境省自然保護官事務所」又は「羅臼ビジターセンター」、「知床森林センター」、「知床自然センター」等において、「中央部地区」における利用上の危険性、自然情報及び「利用ルール」等の情報について、パンフレット、ホームページ等により、利用者に対し事前情報を提供するものとする。

また、事業者や利用者などが現地を得た自然環境の状況に関する情報を受け取り、保全・管理に活用できる仕組みを設けていく。

さらに、自然ガイドの活動に関しては、知床においてエコツーリズム推進モデル事業が進められており、知床エコツーリズム推進協議会において、本「中央部地区」利用適正化基本計画等を基に、推進計画や実施計画、地域別ガイドライン等を作成し実施していくことになっている。

エコツーリズムの推進により、優れた自然地においてガイド引率により、利用の適正化に資する枠組みの検討を行っていく。

## 7 利用の心得

「中央部地区」における様々な利用者が遵守すべき「利用の心得」を以下の項目に沿って定め、その普及・指導を図っていく。

なお、日頃から現地で利用者の指導を行っている団体や事業者などにおいても自主的に利用のルール・マナー等の検討が始められていることから、今後それらの関係者とも連携して具体化の検討を進める。

### (1) 共通事項

(地域及び利用の形態にかかわらず、「中央部地区」の利用者全てが守るべき事項)

安全管理、自己責任に関する事項

一般的事項

### (2) 特定利用地域・形態別事項

(特定の利用地域・形態に関して守るべき事項)

(「利用の心得」検討例は別紙参照)

## 8 施設整備

「中央部地区」は、良好な自然景観と多様な生態系を適正に保全しつつ、利用者により良い自然体験を提供し、さらにより良い形で後世に引き継ぐべき地域であるため、環境省をはじめとする関係機関や関係者が国立公園計画に基づき、保護及び利用のための施設を計画的に整備するものとする。

なお、自然環境の保全に悪影響を与えないよう利用者への指導・啓発を推進するために、

情報提供、管理運営に関する以下の施設の整備を計画するものとする。

#### (1) 拠点施設

利用の適正化推進の拠点施設として、羅臼側及び斜里側において利用者への情報提供や事前レクチャーのための施設の整備充実を図る。

例：「羅臼温泉地区」、「幌別地区」、「ウトロ地区」等における機能の整備充実。

#### (2) 拠点補完機能

「利用者」への情報提供や的確な「利用ルール」運用のため、拠点施設を補完する機能として、必要に応じ「フィールドハウス（指導・啓発機能を持つ「関所（ゲート）的施設」）等の設置を検討する。

#### (3) 啓発施設

知床国立公園の入口や登山口等には、必要に応じて利用の適正化の趣旨、「利用ルール」等を内容とした広報板等の設置を計画する。

### 9 管理運営

当該地区の利用は、関係法令の規定による規制に従って本基本計画の「利用ルール」に沿って、利用者の「自己判断」と「自己責任」のもとに行われるものであるが、自然環境の保全に悪影響を及ぼさない利用に誘導するために、関係機関、団体など官民一体となった管理運営、普及啓発システムの構築を図り、以下の事項を計画する。

#### (1) 巡視・指導体制

関係行政機関と連携し、取り締まり、普及・啓発や情報提供など利用者サービスを充実させるため、巡視・指導の要員の育成・配置を行うものとする。

#### (2) 広報・周知

利用に伴う自然環境への悪影響を防止することの必要性、考え方、「利用ルール」の内容などについて、利用者はもとより地域住民、事業者、漁業関係者等に対しても、パンフレットの配布、ホームページの開設等の多様な手法や報道機関等のメディアの協力を得て、広報・周知の徹底を図るものとする。

対象区域に関する最新の情報の収集把握に努め、「利用者」が事前に正確な情報を得られるような施設設備、体制の充実を図るものとする。

#### (3) 参画・協力体制

「中央部地区」の自然環境保全に悪影響を及ぼさない利用に誘導するための各種活動について、「利用者」や市民団体等の参画・協力を得る体制を確立する。

### 10 計画の充実補完

本基本計画は、「中央部地区」において望ましい保護と利用のあり方を検討したものであり、実施状況のモニタリングやその結果の解析・評価等のフィードバックにより、修正・充実を図るものとする。

今後は、本基本計画で示した方針を基に、さらに実効性を高めるため、最新の利用状況の把握に努め、関係機関、関係者とも協議の上、利用の期間、場所、利用の仕方等の具体的な誘導内容、レクチャーの仕組みを設けるなどの「利用のコントロール」を行うとともに「利用の心得」を定め、その普及・指導を図っていく。

また、「知床国立公園管理計画」への反映や、自然公園法など各種法令の制度の導入について関係機関と協議しつつ検討する等、必要に応じ法令による制度の整備等により充実や補完を図るものとする。